

1. 件 名：東海第二発電所設置変更許可申請（圧縮減容装置の導入）に関する事業者ヒアリング
2. 日 時：令和3年11月16日 15時00分～17時00分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）
原子力規制庁：
（新基準適合性審査チーム）
天野安全管理調査官、角谷主任安全審査官、建部主任安全審査官、
土居安全審査専門職、長江技術参与

日本原子力発電株式会社：
発電管理室 部長、他5名
発電管理室 部長、他7名※

5. 要 旨

- (1) 日本原子力発電株式会社から、東海第二発電所の設置変更許可申請について、提出資料に基づき説明があった。
- (2) これに対し、原子力規制庁は、今後、説明内容について引き続き確認することとした。
- (3) 日本原子力発電株式会社から、(2)について了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和3年10月6日第36回原子力規制委員会配付資料1）に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- (1) 東海第二発電所 圧縮減容装置の設置について 補足説明資料（CVRD-1-001 改8）
- (2) 東海第二発電所 ヒアリング等における確認事項に対する回答一覧表（CVRD-1-002 改10）
- (3) 東海第二発電所 圧縮減容装置の設置に係る原子炉設置変更許可申請審査スケジュール（案）（CVRD-1-005 改8）
- (4) 東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（圧縮減容装置に係る原子力事業者の技術的能力）（CVRD-1-008 改0）
- (5) 東海第二発電所 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第5条第2項第11号発電用原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備について（CVRD-1-009 改0）

以上